

広報さんのへ おしらせ版 まちおた からのより

2025
10月号

編集・発行

三戸町役場まちづくり課
青森県三戸郡三戸町大字在府小路町 43
TEL 0179(20)1117
FAX 0179(20)1102

◆三戸オープンキャンパス 2025 のお知らせ

三戸町中央公民館では三戸オープンキャンパス 2025（前期）を開設しています。

10 月に開催する講座は下記のとおりです。

講座	開催日	時間
からだの学校	8 日、22 日(水)	19 時～ 20 時 30 分
オカリナ教室	14 日(火)	14 時～ 15 時 30 分

・受講生は随時募集中です。詳しくは三戸町中央公民館までお問合せください。

○問合せ 三戸町中央公民館 TEL：22-2186

◆「絵本読み聞かせ隊 in 三戸」のお知らせ

神社敷地内で馬場のぼるさんの作品やねこをテーマにした絵本の朗読会とワークショップを行います。お気軽にご参加ください。

○日時 10 月 26 日(日) 13 時から 15 時まで

○場所 三戸大神宮 境内

○対象 0 歳からのお子様～一般

○参加費 無料（参加申込不要）

○問合せ チーム紬～つむぎ～

TEL：090-3750-5292

◆「てくてく歩こう！さんのへウォーキング 2025」 実施します！

ウォーキングによる運動習慣の定着を図るための健康増進事業を実施します。ふるってご参加ください。

①ウォーキングイベント「さんのへ八ヶ寺（はっかじ）巡りウォーク」

町内 8ヶ所の寺院を巡り、寺院文化を堪能するガイド付きウォーキングです。ウォーキングの距離は約 3 km。途中、バス移動もあります。

○実施日 11 月 7 日(金)

三戸町保健センター集合・出発：午前 9 時

○申込み 電話、FAX および右記の QR コードからお申し込みください。

※定員 20 名になり次第締め切り

○申込み期限 10 月 24 日(金)



申込みはこちら

②歩数チャレンジャー募集！

ウォーキングによる運動習慣の定着を図るため、歩数記録手帳に毎日の歩数を記録してみましょう。自分の体力にあわせてウォーキングの強さや量を知るきっかけになります。最終的には、チャレンジ期間内の歩数や距離の総計を計算し、最も多く歩いた人を表彰します。

○チャレンジ期間 11 月末まで

○申込み 保健センター（健康長寿課）窓口にお申し込みください。歩数記録手帳をお渡しします。

○申込み期間 11 月末まで

○問合せ 三戸町健康長寿課

TEL：20-1152 FAX 20-1105

◆認知症専門相談のお知らせ

最近、物忘れが多くなってきた、ご自身やご家族が認知症ではないか、介護について悩んでいるなど、認知症に関する相談をお受けします。

○日時 10 月 27 日(月) 9 時～ 12 時

○場所 保健センター集団指導室

※事前申込をお願いいたします。

○問合せ 三戸町健康長寿課 TEL：20-1153

◆耐震関連支援事業のお知らせ

震災に強いまちづくりを推進するため、以下の支援事業を実施しております。

①木造住宅耐震診断支援事業

～家の状態をチェックしましょう～

耐震診断員を派遣し、耐震診断を実施します。

②木造住宅耐震改修支援事業

～家を耐震改修しましょう～

耐震診断の結果、倒壊する可能性があるかと判定された場合、耐震改修工事などの費用の一部を補助します。

③ブロック塀等耐震改修促進支援事業

～ブロック塀の管理をしましょう～

ブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部を補助します。



詳細はこちら

○問合せ 三戸町建設課 TEL：20-1154

◆下水道は正しく利用しましょう

近年、水に溶けない物や水に溶けにくい物が大量に混入し、マンホールポンプ（※1）が停止する事例が増えています。仮にマンホールポンプが故障してしまうと、悪臭の原因や最悪の場合、汚水が各家庭へ逆流する恐れがありますので、下水道を使用されているご家庭の方は、



気をつけて使用してください。
（※1）下水道から処理場までの途中に設置されている機械で、汚水を運搬する役割を持っています。 詳細はこちら
○問合せ 三戸町建設課 TEL：20-1154

◆令和8年度用農業用免税軽油の申請受付のご案内

令和8年3月以降の免税軽油に係る免税証の受付を次のとおり行います。

令和3年度の税制改正において、国税・地方税の税務関係書類における押印義務の見直しが行われました。それに伴い、納税者などの押印を求めものについては、原則押印不要となりました。

○受付期間 11月18日(火)～11月21日(金)
午前9時から15時まで

○受付場所 役場3階 農林課

○問合せ

・申請全般 三八県税事務所課税第一課
TEL：0178-27-5111

・農協から購入している人
(株)ぱるじゃサービス燃料課
TEL：0178-70-7811

※農協以外で購入している人は、農林課（20-1155）までお問い合わせください。

※申請に必要なものは個人および共防組合に郵送しています。新規または使用者証を紛失した人、名義変更して申請する人は直接三八県税事務所課税第一課で申請してください。

◆災害復興応援金について

三戸町の友好都市である静岡県牧之原市において台風15号・竜巻災害の被害に遭われた人々への復興応援金を募集しています。皆様の温かいご支援をお願いします。

【静岡県牧之原市台風15号・竜巻災害復興応援金】

○設置場所 役場1階 会計課窓口
三戸中央病院 会計窓口

○募集期間 10月31日(金)まで

◆便利な振替納税をしましょう

町税は通帳からの自動引落とし（口座振替）ができます。納期のたびに金融機関等に納めに行く手間を省くことができ、また納め忘れにより督促状が届くようなこともなくなります。税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

○手続に必要な物 通帳、お届けの印鑑

◆納期のお知らせ

10月31日(金)は、町県民税3期、国民健康保険税4期の納期限です。納期限内に納めましょう。

○問合せ 三戸町税務課 TEL：20-1118

◆マイナンバーカードの保有状況

	三戸町	青森県	全国
保有枚数	7,325	963,390	98,814,560
人口(人)	8,767	1,185,767	124,330,690
保有枚数率(%)	83.6	81.2	79.4

※保有枚数は、令和7年8月末現在

※人口は、令和7年1月1日現在

※マイナンバーカードの申請は役場住民福祉課や三戸郵便局で行っています。カードをお持ちでない人は早めに申請をしましょう。

○問合せ 三戸町住民福祉課 TEL：20-1151

◆産直ひろばからのお知らせ

SAN・SUN産直ひろばでは、りんご、おどろ、梨など、秋の味覚を豊富に取り揃え、皆さんをお待ちしております。また、食堂では、美味しいひつまみ、そば、串餅などを販売しておりますので、ぜひお召し上がりください。

○問合せ SAN・SUN産直ひろば
TEL：22-3266

◆県民みんなで「防災チャレンジ」！

県では、10月29日(水)から11月12日(水)までの期間を「あおり防災ウィーク」とし、県内一斉に訓練や防災に関する取組を行います。「いざというとき」に備えるため、訓練への参加や防災に関する取組にチャレンジしましょう。



詳細はこちら

チャレンジ参加

○問合せ 青森県防災危機管理課
TEL：017-734-9180

◆不妊・不育に関する相談のご案内

八戸圏域連携中枢都市圏（三戸町含む）、青森県では不妊専門相談を受け付けております。

①不妊専門相談

不妊や不育症に悩む方に対し、医師が相談に応じ、治療に関する情報提供を行います。病院に行きにくいけれど医師による専門的な話を聞きたい人など、ご利用ください。

②妊活ケア・サポート事業

「妊活って何から始めればいいのか」「子どもが欲しいけどなかなか妊娠しない」「不妊・不育症かもしれない」などの妊活、不妊・不育に関することについて、保健師・助産師が相談に応じます。気軽に話を聞いてみたい人など、ご活用ください。※いずれも予約が必要です。詳細については、下記ホームページをご覧ください。



不妊専門相談センター
(八戸市)



不妊専門相談センター
(青森県)

○問合せ 三戸町健康長寿課 TEL：20-1152

◆青森県不妊治療費助成事業のご案内

青森県では、不妊治療に必要な治療費に係る経済的負担を軽減するため、青森県内の夫婦などの公的医療保険が適用される一般不妊治療および生殖補助医療に係る自己負担額を助成いたします。詳細はホームページをご覧ください。



○問合せ 三戸町健康長寿課
TEL：20-1152

詳細はこちら

◆不動産の住所・名前の変更登記が義務化されます

令和8年4月1日から不動産の住所・名前の変更登記の義務化が始まります。不動産の登記名義人は、住所または氏名を変更した日から2年以内に、変更登記の申請を行うことが義務づけられます。（法人も対象となります）

また、令和8年4月1日より前に住所などを変更していた場合でも、令和10年3月31日までに変更登記の申請が必要です。

さらに、オンラインによる「スマート変更登記」を利用すると、今後住所などの変更があった際に、登記名義人の了解を得た上で、法務局が職権で変

更登記を行います。詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。

○問合せ 青森地方法務局 八戸支局
TEL：0178-24-3346

◆10月1日から7日までは「公証週間」！

～遺言・任意後見・信託・各種契約～

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場から公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

○業務内容

- ・公正証書で契約書を作り、大切な財産を守ります。
- ・公正証書で遺言書を作り、大切な人に遺産を譲ります。
- ・公正証書で養育費の給付契約書を作り、子どもの将来を守ります。
- ・任意後見契約書を作り、老後の安心を確保します。
- ・会社などを設立するための定款を認証します。
- ・私署証書に確定日付印を押捺して、文書の存在を証明します。

※手数料は法定されています。また、公証事務に関する相談は無料です。お気軽にご相談ください。

○青森県内の公証人役場

- ・青森公証人合同役場 公証人 中川 一人
青森市長島一丁目3番17号 阿保歯科ビル4階
TEL:017-776-8273
- ・弘前公証役場 公証人 小山 浩幸
弘前市大字駅前二丁目2番地3 弘前第一生命ビル7階 TEL:0172-34-3084
- ・八戸公証役場 公証人 山家 史朗
八戸市大字廿三日町28番地 八戸ウエストビル201 TEL：0178-43-1213

◆子どもたちを預かってくださる里親家庭を募集しています

さまざまな事情により親元で生活できない子どもを、家族の一員として温かく迎え入れて育ててくださる人を「里親」といいます。子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。詳しい内容を聞きたい人、里親に興味がある人はぜひご連絡ください。

○問合せ ひまわり乳児院 フォスタリングひまわり TEL：090-5448-0069